

流山市高齢者支援計画（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定に向けた計画構成の検討

【現行計画の構成】

第1章 計画策定の趣旨 第1節 計画策定の背景 第2節 計画の位置づけ 第3節 計画の理念・目的・基本方針 第4節 計画の期間 第5節 計画の策定体制	第2章 流山市における高齢者の現状 第1節 高齢者数及び高齢化率の推移 第2節 ひとり暮らし高齢者・高齢者夫婦のみ世帯の動向 第3節 高齢者人口の推計 第4節 サービス受給者数 第5節 調査結果から見られる高齢者の実態	第3章 基本理念と基本目標 第1節 基本理念 第2節 基本目標 第3節 施策の体系	第4章 いつまでも元気な高齢者の実現 第1節 健康づくりの啓発・推進 第2節 健康維持・増進（一次予防） 第3節 疾病の早期発見・早期治療（二次予防）	第5章 生きがいのある地域づくり 第1節 生きがい対策の充実 第2節 就業の支援 第3節 社会参加の促進 第4節 外出の支援	第6章 高齢者を支える介護体制づくり 第1節 介護保険事業の推進 第2節 高齢者福祉サービス（介護給付） 第3節 地域包括ケアの推進 第4節 高齢者支援体制づくりの推進	第7章 介護保険事業と給付費等の推移 第1節 基本的考え方 第2節 収支・要介護認定と給付費等の推移 第3節 介護保険サービスの目標値（第3期計画）の検証 第4節 事業の効果 第5節 認知症対応 第6節 地域生活圏域ごとのサービスの利用状況 第7節 各サービスサービスの利用状況	第8章 第4期における総費用と保険料 第1節 被保険者数等の今後の見込み（平成21～23年度） 第2節 サービス単価等に基づく費用算定（平成21～23年度） 第3節 保険料の算定及び賦徴の見込み
--	--	--	--	--	--	--	--

【全国担当協議会資料 平成23年2月22日より】

I 計画策定にあたって 第1節 計画策定の背景 第2節 計画の課題 第3節 計画の理念・目的・基本方針 第4節 法案等の根拠 第5節 計画策定に向けた取組及び体制 第6節 計画策定による計画等の取組等との整合調和（地域包括ケア計画のイメージ） 第7節 他制度による計画等の取組等との整合調和（地域包括ケア計画のイメージ） 第8節 計画推進に向けて	II 高齢者・要介護認定者（要支援）の現状 第1節 高齢者の現状 第2節 要介護（要支援）認定者の現状 第3節 日常生活圏域ニーズ調査	III 介護保険事業の現状 第1節 給付事業（分析含む）の現状 第2節 サービス受給者の現状（計画基礎調査結果含む）	IV 介護保険事業計画の概要 第1節 人口及び被保険者数の推計 第2節 要介護（要支援）認定者数の推計 第3節 サービス利用者数及び利用量の見込みの推計	V 介護給付等対象サービスの計画 第1節 居宅サービス（介護給付） 第2節 地域包括ケアサービス 第3節 介護予防サービス 第4節 施設サービス 第5節 各サービス別給付額の推移	VI 地域支援事業 第1節 地域支援事業の現状（地域包括支援センター及び各事業別） 第2節 地域支援事業の展開（地域生活支援サービス）の推計	VII 重点的に取り組むことが望ましい事項 第1節 高齢者に相応しい住まいの社会的な整備 第2節 在宅医療の推進 第3節 認知症支援事業の充実 第4節 生活支援サービス	VIII 第1号被保険者保険料の見込み	IX サービス基盤整備（広域分・地域密着分）	X 互助・インフォーマルな支援計画
---	--	--	---	--	--	--	---------------------	------------------------	-------------------

【次期計画の構成案】

第1章 計画策定の趣旨 第1節 計画策定の背景 第2節 計画の位置づけ 第3節 計画の期間 第4節 計画の理念・目的・基本方針 第5節 計画の策定体制	第2章 基本理念と基本目標 第1節 基本理念 第2節 基本目標 第3節 施策の体系	第3章 流山市における高齢者の現状 第1節 日常生活圏域別に見られる高齢者の現状 第2節 流山市における高齢者の現状 第3節 高齢者の現状 第4節 高齢者の現状 第5節 高齢者の現状 第6節 高齢者の現状 第7節 高齢者の現状 第8節 高齢者の現状	第4章 これまでの取組状況 第1節 高齢者保健福祉事業の現状 第2節 介護保険事業の現状 第3節 介護給付サービス（介護給付） 第4節 介護給付サービス（施設サービス） 第5節 介護給付サービス（施設サービス） 第6節 その他サービス	第5章 流山市における地域包括ケアの考え方 第1節 日常生活圏域の考え方 第2節 地域包括ケアの考え方 第3節 流山市における重点課題への取組	第1章 いつまでも元気な高齢者の実現 第1節 健康づくりの啓発・推進 第2節 健康維持・増進（一次予防） 第3節 疾病の早期発見・早期治療（二次予防）	第2章 生きがいのある地域づくり 第1節 生きがい対策の充実 第2節 就業の支援 第3節 社会参加の促進 第4節 外出の支援	第3章 地域で支える仕組みづくり 第1節 地域包括ケアの推進 第2節 高齢者福祉サービス（介護給付） 第3節 一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の支援 第4節 介護保険事業の推進 第5節 地域生活圏域ごとのサービスの推進 第6節 地域生活圏域ごとのサービスの推進 第7節 高齢者支援体制づくりの推進	第4章 在宅での生活環境を整える体制づくり 第1節 高齢者福祉サービスの充実 第2節 高齢者の住まい環境の向上 第3節 認知症支援事業の推進	第5章 高齢者を支える介護体制づくり 第1節 介護給付サービスの推進 第2節 介護給付サービスの推進 第3節 地域包括ケアサービスの推進 第4節 その他サービスの推進 第5章 介護保険サービスの事業規模及び保険料	第6章 被保険者数等の今後の見込み 第1節 サービス単価等に基づく費用算定 第2節 保険料の算定及び賦徴の見込み 第3節 介護保険事業にかかる総費用の見込み 第4節 保険料の算定
--	--	--	---	--	--	--	--	---	---	---

流山市高齢者支援計画の目次構成(案)

第1編：総論	1
第1章 計画策定の趣旨	1
1. 計画策定の背景	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	1
4. 策定方針	2
5. 策定体制	3
第2章 基本理念と基本目標	4
1. 基本理念	4
2. 基本目標	4
3. 施策の体系	5
第3章 流山市における高齢者の現状	6
1. 日常生活圏域別に見た高齢者の状況	6
(1)流山市全域の状況	6
(2)北部地域の状況	7
(3)中部地域の状況	7
(4)南部地域の状況	7
(5)東部地域の状況	7
2. 調査結果から見られる高齢者の施策への期待	7
第4章 これまでの取組状況	8
1. 高齢者保健福祉事業の状況	8
2. 介護保険事業の状況	8
(1)予防給付サービス	8
(2)介護給付サービス(居宅サービス)	8
(3)介護給付サービス(施設サービス)	8
(4)地域密着型サービス	8
(5)その他サービス	8
第5章 流山市における地域包括ケアの考え方	9
1. 日常生活圏域の考え方	9
2. 地域包括ケアの考え方	9
3. 流山市における重点課題への取組	9

第2編：各論	10
第1章：いつまでも元気で暮らせる健康づくり	10
1. 健康づくりの啓発・推進	10
(1) 保健だより	10
(2) 健康まつり	10
(3) ホームページを活用した健康増進	11
(4) 健康づくり推進員	11
2. 健康保持・増進（一次予防）	12
(1) 健康手帳	12
(2) 健康教育	12
(3) 健康相談	12
(4) インフルエンザ予防接種	12
(5) 訪問指導	12
(6) 特定高齢者把握事業→二次予防事業の対象者の把握	12
(7) 通所型介護予防事業	13
(8) 訪問型介護予防事業	13
(9) 介護予防特定高齢者施策評価事業	13
(10) 介護予防普及啓発事業	13
(11) 介護予防一般高齢者施策評価事業	13
3. 疾病の早期発見・早期治療（二次予防）	14
(1) 健康診査・特定健診	14
(2) がん検診	14
(3) 歯周病検診	14
(4) 骨粗しょう症検診	14
(5) 結核検診	14
(6) 訪問歯科の推進事業	14
(7) 人間ドック利用助成	15
(8) はり・きゅう・マッサージ利用助成	15

第2章：生きがいのある地域づくり	16
1. 生きがい対策の充実	16
(1)「まなびピア流山」の発行	16
(2)ホームページを活用した生涯学習	16
(3)スポーツ、レクリエーション活動	16
(4)高齢者教養講座(老人福祉センター)	16
(5)市民教養講座	16
(6)流山市ゆうゆう大学	16
(7)地区敬老行事の支援	17
(8)敬老祝金	17
(9)敬老バスの運行	17
(10)福祉会館の運営	17
2. 就業の支援	18
(1)就業相談	18
(2)社団法人流山市シルバー人材センターの支援	18
(3)雇用促進奨励金	18
3. 社会参加の促進	19
(1)老人クラブ活動の支援	19
(2)協働による市民福祉活動の推進	19
(3)高齢者の社会参加促進	19
(4)ふれあいおふろの日⇒シルバーコミュニティ銭湯	19
(5)ひとり暮らし老人の1日招待	19
(6)ふれあいの家支援	19
(7)福祉関連NPO活動の支援	20
(8)地域住民によるボランティア活動の促進	20
(9)防火・防災・緊急体制	20
(10)消費生活対策	20
(11)防犯対策	20
(12)交通安全対策	20
(13)ヘルパー養成講座	21
4. 外出の支援	22
(1)バリアフリーのまちづくり	22
(2)道路新設及び改良	22
(3)都市公園施設新設改修	22
(4)福祉有償運送	22
(5)高齢者の移動支援⇒高齢者等市内移動支援バス	22

第3章 地域で支える仕組みづくり	23
1. 地域包括ケアの推進	23
2. 要援護高齢者への支援	23
3. 一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の支援	23
4. 介護家族の支援	23
5. 地域で高齢社会を支える意識の啓発	23
6. 地域で高齢社会を支える環境の整備	23
7. 高齢者支援体制づくりの推進	23
(1)地域包括支援センター/総合相談支援の推進	23
(2)福祉サービス未利用者に対するPRの推進	24
(3)権利擁護事業の充実	24
第4章：在宅での生活継続を支える体制づくり	25
1. 高齢者福祉サービスの充実	25
(1)布団乾燥消毒サービス	25
(2)高齢者外出支援サービス	25
(3)高齢者訪問理美容サービス	25
(4)日常生活用具の給付等	25
(5)住宅改造費の助成	25
(6)ケアハウス	26
(7)有料老人ホーム・高齢者専用賃貸住宅	26
(8)声の訪問事業	26
(9)家族介護支援事業	26
(10)福祉用具・住宅改修支援事業	26
(11)地域自立生活支援事業	26
2. 高齢者の住まい環境の向上	27
(1)高齢者向け住宅の提供	27
(2)福祉住宅改善相談	27
3. 認知症高齢者対策の推進	28
(1)SOSネットワーク	28
(2)認知症高齢者介護家族への支援	28
(3)認知症サポーター等養成事業	28
(4)高齢者虐待防止協議会	28

第5章：高齢者を支える介護体制づくり	29
1. 予防給付サービスの推進	29
(1) 介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)	29
(2) 介護予防訪問入浴介護	29
(3) 介護予防訪問看護	29
(4) 介護予防訪問リハビリテーション	29
(5) 介護予防居宅療養管理指導	30
(6) 介護予防通所介護(デイサービス)	30
(7) 介護予防通所リハビリテーション(デイケア)	30
(8) 介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)	30
(9) 介護予防短期入所療養介護(ショートケア)	30
(10) 介護予防福祉用具貸与	31
(11) 介護予防特定施設入居者生活介護	31
(12) 介護予防特定福祉用具販売	31
(13) 介護予防住宅改修	31
(14) 介護予防支援(介護予防ケアプラン作成)	31
2. 介護給付サービスの推進	32
(1) 訪問介護(ホームヘルプサービス)	32
(2) 訪問入浴介護	32
(3) 訪問看護	32
(4) 訪問リハビリテーション	32
(5) 居宅療養管理指導	33
(6) 通所介護(デイサービス)	33
(7) 通所リハビリテーション(デイケア)	33
(8) 短期入所生活介護(ショートステイ)	33
(9) 短期入所療養介護(ショートケア)	33
(10) 福祉用具貸与	34
(11) 特定施設入居者生活介護	34
(12) 特定福祉用具販売	34
(13) 住宅改修費の支給	34
(14) 居宅介護支援(ケアプランの作成)	35
(15) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	35
(16) 介護老人保健施設(老人保健施設)	35
3. 地域密着型サービスの推進	36
(1) 地域密着型 介護予防認知症対応型通所介護	36
(2) 地域密着型 介護予防小規模多機能型居宅介護	36
(3) 地域密着型 介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	36
(4) 地域密着型 認知症対応型通所介護	37
(5) 地域密着型 小規模多機能型居宅介護	37
(6) 地域密着型 認知症対応型共同生活介護	37
(7) 地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	37
4. その他サービスの推進	38
(1) 介護支援専門員の支援	38
(2) シルバーサービス事業者連絡会	38
(3) 介護相談員派遣	38
(4) 介護保険制度モニター	38
第6章 介護保険サービスの事業規模及び保険料	39
1. 被保険者数等の今後の見込み	39
2. 介護サービスの利用見込量の推計	39
3. 介護保険事業にかかる総費用の見込み	39
4. 保険料の設定	39

第1編：総論

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の背景

◎高齢化の進展

高齢者人口の増加、認知症高齢者の増加

◎高齢者を取り巻く環境の変化

一人暮らし高齢者の増加など世帯構成の多様化、高齢者のライフスタイルの多様化

◎地域包括ケアの重要性の高まり

高齢者が住み慣れた地域で、きめ細かなサービスを組み合わせて利用し、それぞれのライフスタイルに応じたケアを受けることができる体制を推進することが重要

医療と介護の連携強化、高齢者の住まい、認知症対策などの重要性が増大

2. 計画の位置づけ

高齢者総合計画は、法定計画として介護保険法第117条に規定する要介護高齢者等に対するサービス目標量や整備方針等を定める「介護保険事業計画」と老人福祉法第20条の8に規定する高齢者に関する施策事業の確保を定める「老人福祉計画」を一体化した計画です。

なお、流山市高齢者総合計画は、流山市総合計画及び流山市地域福祉計画の個別計画であり、千葉県高齢者保健福祉計画との整合を図っていきます。

3. 計画の期間

平成23年度に策定する次期計画は、平成21年3月に策定した「流山市高齢者支援計画(平成21年度～平成23年度)」を見直し、平成24年度から平成26年度までの3か年の計画を策定するものです。

4. 策定方針

高齢社会を迎えた今日、要支援・要介護高齢者や認知症高齢者の増加や高齢者の単独及び高齢者のみの世帯の増加などの様々な課題を抱えるなかで、高齢者の誰もが、いつまでも健康で、生きがいを持って暮らせるよう、健康づくり等の諸施策を推進するとともに、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して、可能な限り日常の生活が営める地域社会づくりを推進します。

生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場(日常生活圏域)で適切に提供できるような地域包括ケアシステムを構築していきます。

計画の策定に当たっては、日常生活圏域別調査を実施し、地域や地域に居住する高齢者の課題(どこに、どのような支援を必要としている高齢者が、どの程度生活しているか)の把握に努めるとともに、必要なサービス量(課題に則した対応手法)に繋がられるよう推進します。

〔市民参加を基本とした計画策定を目指します〕

◎計画策定のための調査等

65歳以上の人を対象にした実査、介護保険の認定を受けている人を対象にした調査、介護保険の事業者を対象にした調査等を行い、市民や事業者の意向等を把握して計画策定を進めます。

◎情報の提供

広報ながれやま、市ホームページ等の活用を図り、広く情報の提供を図るとともに、意見を聴取し、計画の策定に反映します。

◎地区懇談会の開催

計画の素案段階において、地区懇談会を開催して広く市民の意見を聴取し、計画の策定に反映します。

◎パブリックコメントの実施

計画の素案については、素案の縦覧、広報ながれやまや市ホームページによるパブリックコメントを実施し、市民の意見を聴取し、計画に反映します。

5. 策定体制

計画策定にあたっては、「介護保険制度モニター連絡会議」を活用するとともに、庁内関係課による「流山市保健福祉諸計画策定委員会」、「流山市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会」等による検討を踏まえ、「流山市福祉施策審議会」への諮問、答申を経て策定を行います。

◎流山市介護保険制度モニター連絡会議

介護保険制度に対する介護保険被保険者、要介護保険者等の意見、要望及び介護サービスの情報等を広く公正に聴き、介護サービスの向上と介護保険制度の充実を図るために設置されている介護保険制度モニター連絡会議の意見を聴取し、計画の策定に反映します。

◎流山市保健福祉諸計画策定委員会

健康福祉部長を会長とし、関係課長等をもって組織している流山市保健福祉諸計画策定委員会で計画素案等の策定、調整を行います。

◎流山市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会

介護保険における地域包括支援センターの円滑な運営及び地域密着型サービスの適正な運営を確保するために設置された協議会の意見の聴取を行い、計画の策定に反映します。

◎流山市福祉施策審議会

市の付属機関である福祉施策審議会に高齢者総合計画の策定について諮問し、計画の策定状況に応じて開催する審議会の意見を反映しながら計画づくりを推進し、審議会の答申により策定します。

第2章 基本理念と基本目標

1. 基本理念

元気です いきいき あんしん 流山

流山市では、総合計画の中で、「健康で明るい暮らしづくり」の策定を位置づけ、市民の健康増進を推進するまちづくりを目指してきました。平成22年度からスタートした後期基本計画では具体的な都市のイメージを「都心から一番近い森のまち」としています。これは、人にも自然にも優しいまち、都心から一番近い便利で心やすく森のまちを表したものです。また、まちづくりの基本方針として「健康・長寿のまちづくり」、「子育てにやさしいまちづくり」、「安心安全なまちづくり」、「良質で元気なまちづくり」、「地球環境にやさしいまちづくり」の5つの方針を定め、将来都市像の実現に努めています。また、流山市は平成19年1月の市制施行40周年を機に、「健康都市宣言」を行い、同年4月には健康都市連合日本支部に加盟し、WHOが提唱している健康都市の理念に基づき健康施策を推進しています。

今後、高齢化が一層進展していく中で、高齢者が生きがいをもって充実した生活を送ることができる地域社会の実現に向けて、これまでも実施してきた予防重視型の取組みを一層推進し、健康寿命の延伸を図っていく必要があります。

一方、加齢により心身が衰え、何らかの支援が必要となった場合でも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、市民、団体、企業等が協働し、「自助・共助・公助」の考え方にたって、高齢者一人ひとりの権利を尊重した施策を推進することとし、「元気です いきいき あんしん 流山」を目指すものとします。

2. 基本目標

基本目標1：いつまでも元気で暮らせる健康づくり

介護予防を推進することにより、単に疾病がないという状態だけではなく、心身した自立した機関である健康寿命の延伸を図ります。

基本目標2：生きがいのある地域づくり

高齢者の社会参加を促進し、生涯にわたって健康で活力にあふれた生涯の実現を目指します。また、高齢者自らが高齢社会を支える一員として、より積極的に社参加することのできる環境づくりを進めます。

基本目標3：地域で支える仕組みづくり

高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続するため、地域包括支援センターを中心として、保健、医療、福祉等の関係機関の連携や、様々な地域団体の活動との連携のもと、地域包括ケア体制を構築を目指します。

基本目標4：在宅での生活継続を支える体制づくり

高齢者が在宅での生活を継続していくことができるように、要支援・要介護認定を受ける前の段階から利用できる高齢者保健福祉サービス等を整備し、高齢者が安心して在宅で暮らすことができる体制を整えます。

基本目標5：高齢者を支える介護体制づくり

介護が必要になっても、状態に応じて適切な介護保険サービスを利用することで健康状態の悪化を防ぎ、有意義な生活を送ることができるように、介護保険事業の適正な運営を図り、サービスの安定的な提供を図ります。

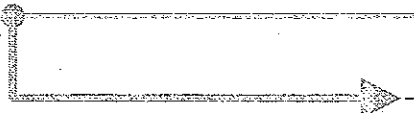
3. 施策の体系

【基本理念】

元気です いきいき あんしん 流山


【基本目標1】

いつまでも元気で暮らせる健康づくり

- 
1. 健康づくりの啓発・推進
 2. 健康保持・増進（一次予防）
 3. 疾病の早期発見・早期治療（二次予防）

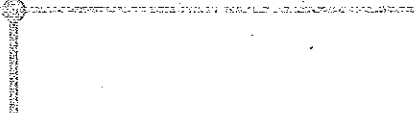
【基本目標2】

生きがいのある地域づくり

- 
1. 生きがい対策の充実
 2. 就業の支援
 3. 社会参加の促進
 4. 外出の支援

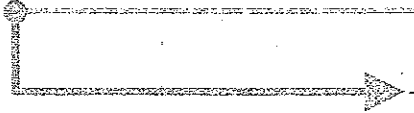
【基本目標3】

地域で支える仕組みづくり

- 
1. 地域包括ケアの推進
 2. 要介護高齢者への支援
 3. 一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の支援
 4. 介護家族の支援
 5. 地域で高齢社会を支える意識の啓発
 6. 地域で高齢社会を支える環境の整備
 7. 高齢者支援体制づくりの推進


【基本目標4】

在宅での生活継続を支える体制づくり

- 
1. 高齢者福祉サービスの充実
 2. 高齢者の住まい環境の向上
 3. 認知症高齢者対策の推進

【基本目標5】

高齢者を支える介護体制づくり

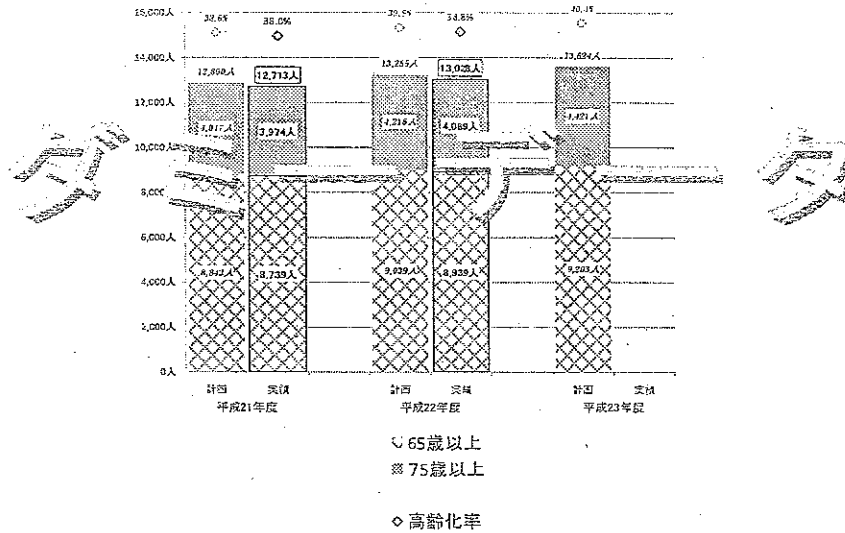
- 
1. 予防給付サービスの推進
 2. 介護給付サービスの推進
 3. 地域密着型サービスの推進
 4. その他サービスの推進

第3章 流山市における高齢者の現状

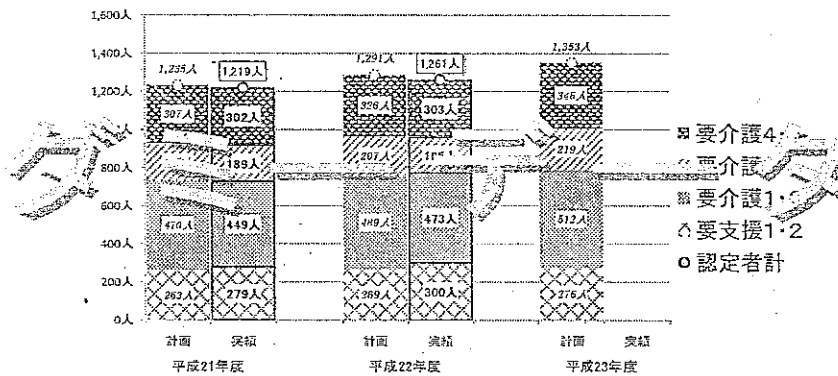
1. 日常生活圏域別に見た高齢者の状況

(1) 流山市全域の状況

【高齢者数の推移】※実績及び推計値

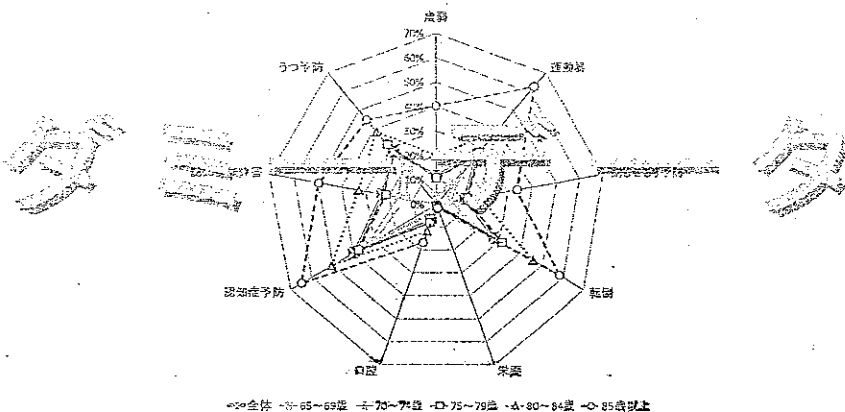


【要支援・要介護認定者数の推移】※実績及び推計値



【介護保険サービス受給者数の推移】

【リスク者の出現傾向】※日常生活圏域ニーズ調査より



(2) 北部地域の状況

- 【高齢者数の推移】※実績及び推計値
- 【要支援・要介護認定者数の推移】※実績及び推計値
- 【介護保険サービス受給者数の推移】
- 【リスク者の出現傾向】※日常生活圏域ニーズ調査より

(3) 中部地域の状況

- 【高齢者数の推移】※実績及び推計値
- 【要支援・要介護認定者数の推移】※実績及び推計値
- 【介護保険サービス受給者数の推移】
- 【リスク者の出現傾向】※日常生活圏域ニーズ調査より

(4) 南部地域の状況

- 【高齢者数の推移】※実績及び推計値
- 【要支援・要介護認定者数の推移】※実績及び推計値
- 【介護保険サービス受給者数の推移】
- 【リスク者の出現傾向】※日常生活圏域ニーズ調査より

(5) 東部地域の状況

- 【高齢者数の推移】※実績及び推計値
- 【要支援・要介護認定者数の推移】※実績及び推計値
- 【介護保険サービス受給者数の推移】
- 【リスク者の出現傾向】※日常生活圏域ニーズ調査より

2. 調査結果から見られる高齢者の施策への期待

※調査の概要及び、施策への期待、要望などについて調査結果から
抜粋

※可能な限り、日常生活圏域でクロス集計した結果を使用し、圏域
別の傾向を整理

第4章 これまでの取組状況

1. 高齢者保健福祉事業の状況

※高齢者保健福祉事業に関わる利権実態等について整理

2. 介護保険事業の状況

- (1) 予防給付サービス
- (2) 介護給付サービス（居宅サービス）
- (3) 介護給付サービス（施設サービス）
- (4) 地域密着型サービス
- (5) その他サービス

※サービスごとの給付費やサービス量について実績値に推移を整理

※可能な範囲で日常生活圏域別にデータを整理

→給付実績の結果の整理・分析

第5章 流山市における地域包括ケアの考え方

1. 日常生活圏域の考え方

2. 地域包括ケアの考え方

3. 流山市における重点課題への取組

※日常生活圏域の考え方や地域包括ケアの取組に対する考え方などについて整理

第2編：各論

第1章：いつまでも元気で喜ばせる健康づくり

1. 健康づくりの啓発・推進

(1) 保健だより

【事業概要】

市民への健康づくりの取組や利用可能な保健医療サービスについて周知を図ることを目的として、事業案内等をとりまとめた「保健だより」を各戸に配布する事業です。

【課題】

紙面にすべての情報をリアルタイムに掲載する事は困難なため、ホームページ等を活用することで、提供情報の補完を図ることが必要と考えられます。

【取組の方向】

すべての市民がインターネットを利用できる環境にあるわけではないので、補完的にホームページ等を活用した情報提供を行うものの、手元で簡単に見ることができる「保健だより」は継続して各戸配付をしていきます。

(2) 健康まつり

【事業概要】

流山市民まつりと同時開催するもので、医療・歯科・薬の相談、メタボリックチェック、禁煙、試食の各コーナーを設けて、健康についての意識啓発を図るイベントです。

【課題】

多くの市民が参加する市民まつりと同時に行う事で、市民一人一人に病気の早期発見、予防の大切さを再確認していただき、結果として医療費の削減や心身ともに健やかな充実した生活をおくることにつながるものと考えています。

市民まつり全体の中では、「健康まつり」の部分は内容的に印象が強くないため、いかに多くの方に参加してもらい体験してもらうことが出来るか、「健康まつり」のアピールや内容を工夫していくことが重要と考えられます。

【取組の方向】

健康都市宣言をしている本市にとって、最大規模の集客力を持っているイベントなので、保健医療分野の施策をアピールできる絶好の機会と捉え、今後も趣向を凝らして継続させて取り組んでいきます。

(3) ホームページを活用した健康増進

【事業概要】

ホームページを活用して、市民に対してわかりやすく健康増進に関わる情報を提供する事業です。

【課題】

利用者にとって見やすいサイトを作成することで、いつでもどこでも手軽に市民が必要とする保健医療情報を確認することができると考えられます。

いかに見やすく、欲しい情報を検索する事が出来るか、ホームページの構成や検索の容易性を向上させるとともに、最新の情報が提供されるように速やかに情報更新を行うことが重要と考えています。

【取組の方向】

インターネットによる情報利用者は今後も増えていくものと考えられるため、今後は一方的な情報の提供だけではなく、肥満度・健康度のチェックなどを簡単に計測できるようなコーナーなど、アクセスした人が興味を持って楽しめるような工夫を図ることも検討していきます。

(4) 健康づくり推進員

【事業概要】

地域住民に密着した健康的な食生活及び総合的な健康づくりに関する知識や情報を普及させるため、市と地域住民との間のパイプ役となる「健康づくり推進員」を公募しています。(市民の中から健康づくりに興味のある人を募集、定員:50人)

「健康づくり推進員」には成人病の予防のための運動や食生活について講習を受けていただき、地域における健康づくりの推進にご協力いただいています。

【課題】

定員の50人に対して実際に登録いただいている「健康づくり推進員」は20人程度となっており、「健康づくり推進員」ご自身の高齢化や、任期終了後(任期は3年)の後継者不足など、「健康づくり推進員」の安定的な確保が課題となっています。

推進員の確保の方法や事業自体の見直しを図る必要と考えられます。

【取組の方向】

今後も糖尿病をはじめとする成人病患者や成人病予備軍の数は増加することが見込まれるため、正しい食生活を普及させていく役割を担う「健康づくり推進員」については、募集方法等を見直しつつも継続して取り組んでいきます。

※以下、同様に各事業・サービスについて、概要を整理

※目標設定など掲載可能な関連データがあるものについては併せて整理していく